



行政相談シンボルマーク

MIC Ministry of Internal Affairs and Communications

平成 21 年 9 月 15 日
沖縄行政評価事務所
(所長 高崎 清)

観光客等の利便のため、おもろまち駅周辺などにバス乗り場の総合案内板等を設置してほしい！

— 行政苦情救済推進会議の意見を踏まえたあっせん —

〈行政相談要旨〉

私は、最近、県外から転居してきたが、おもろまち駅前広場から乗車して帰宅しようとしたところ、駅前広場には、バス乗り場が何か所もあり、乗車するバスがどのバス乗り場から発車するのか分かりにくかったので、バス乗り場に近づいては貼り付けられている時刻表を確認しながら構内を周回しなければならず、不便に感じた。

他にも、私は、よく国際通り・県庁に赴くことがあるが、そこにはバス停留所がいくつもあり、県外から来た者にとっては、どのバス停留所から乗車したらよいか分かりにくく不便である。

こうした状況は、県民はもちろん、県外からの観光客にとっても不便だと思うので、バス乗り場の総合的な案内板を設置するなどの利用者の利便を充実してほしい。

行政相談を受け付けた当事務所は、おもろまち駅及び国際通り周辺におけるバス停留所の状況を調査した結果に基づき、「沖縄行政評価事務所行政苦情救済推進会議」^(注)の有識者の意見を踏まえた上で、平成 21 年 9 月 15 日、沖縄総合事務局（運輸部）に対して、あっせんを行いました。（あっせん文書は別紙参照）

当事務所の調査結果

- ・ おもろまち駅周辺には、どのバス乗り場から乗車すれば目的地に行くことができるのか分かるような総合案内板等が未設置
- ・ 国際通り周辺の多くのバス停留所の標識には、周辺のバス停留所から発車するバスの行き先を案内するためのバス停留所の位置図が掲示されているが、中には同位置図が掲示されていないものあり。

当事務所から沖縄総合事務局に対するあっせん

バス利用者の利便を確保する観点から、①おもろまち駅前広場内に運行系統やバス乗り場の位置を示した総合案内板等を設置すること、②国際通り周辺のバス停留所の位置図を維持管理することなどについて、バス事業者に対する指導等を行うこと。

(注) 「沖縄行政評価事務所行政苦情救済推進会議」とは、民間有識者の意見を反映させることにより、その公平性・中立性及び的確性の一層の確保を図り、もって国民的立場に立った苦情救済の効果的な推進等に資することを目的として当事務所が開催する会議です。

〈本件問合せ先〉

沖縄行政評価事務所 行政相談課長
城 間 (電話：098-866-0148)